【NSW 州の更なる規制緩和】7月1日(水)から屋内の会場(パブ,レストラン等)では 人数上限が撤廃,屋外での文化・スポーツ行事は収容能力の25%以下で実施可能

【ポイント】

●NSW 州は, 7月1日(水)からの更なる規制緩和を発表しました。

●7月1日(水)から,屋内会場(パブ,レストラン,各種式場等)での人数上限は撤廃 され,4平方メートル規則のみとなります(全ての場所において着席が必要)。葬儀は 既に6月14日より上限人数が撤廃され,4平方メートル規則のみが適用されていま す。

●屋外での文化・スポーツ行事は4万人までの会場で収容能力の25%以内で実施可能(全ての行事において入場券・着席が必要)。

●音楽祭とナイトクラブは7月も引き続き禁止です。

【本文】

1 NSW 州政府は6月14日(日)にメディアリリースを発出し,7月1日(水)からの更な る規制緩和を発表しました。これは NSW 州内の新型コロナウイルスの市中感染が限 定的であることが背景です。ただし州政府は,今後もウイルスへの警戒を緩めずに体 調不良の際は検査を積極的に受け,手洗い等の衛生管理や社会的距離を継続して いくことが重要だとしています。

2 7月1日(水)から開始される更なる規制緩和は以下の2点です。人道的観点から, 葬儀はただちに(6月14日から)人数上限なく4平方メートル規則のみとなります。な お、他家庭訪問および屋外集会の上限人数はこれまでどおり20人です。

(1)屋内会場(パブ,レストラン,各種式場等)での上限人数が撤廃され、4平方メートル規則のみとなります。ただし全ての場所において着席することが必要です。

(2)最大4万人までの屋外での文化・スポーツ行事は、その収容能力の25%以内で 実施可能です。ただし、全ての行事において入場券及び着席が必要であり、厳しいガ イドラインに従うことが求められます。

3 音楽祭とナイトクラブはウイルス拡散の高いリスクがあるという保健アドバイスに 基づき7月も引き続き禁止です。この規制は、もし州内の市中感染が引き続き低く抑 えられるのであれば8月に緩和される可能性があります。

ONSW 州政府公式ホームページ

(7月1日からの更なる規制解除に関する州政府メディアリリース) https://www.nsw.gov.au/media-releases/further-covid-19-restrictions-set-toease-from-1-july

(NSW 州の新型コロナウイルス関連規制一覧) https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules

【参考となるサイト】

〇在シドニー日本国総領事館ホームページ

(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(渡航情報, 感染·予防対策, 雇用·経済対策, 連邦·州·地域別情報)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html

(紀谷総領事 Twitter)

https://twitter.com/CGJapanSydney

(当館 Facebook)

https://www.facebook.com/CGJSYD/

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web:https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届,たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止したい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete